

(香川県からのお知らせ)

香川県が指定する「肝炎治療医療費助成制度に係る診断書記載医師の研修（Web ラーニング）」について

1. 診断書が記載できる医師について

香川県では、患者が安心して肝炎の適切な治療を受けられるよう、平成23年度から肝炎治療医療費助成制度に係る診断書を記載できる医師を①日本肝臓学会肝臓専門医であること、②香川県が指定する研修の修了者であること（毎年更新が必要です）、のいずれかの要件を満たす医師に限定しています。（注：インターフェロンフリー治療を除く。）

2. 研修（Web ラーニング）の日程について

今回、下記の期間で受講可能ですので、診断書を記載される医師で肝臓専門医に該当しない方は、受講ください。※研修を受講しなかった場合は、診断書の記載ができませんのでご注意ください。

<日 程>

「令和7年度 肝炎治療医療費助成制度に係る診断書記載医師の研修（Web ラーニング）」

令和7年12月12日（金）～令和8年1月12日（月）



3. 受講の手順等について

①以下、県ホームページの研修動画視聴用のリンク（YouTube）からご視聴ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kanen/sindan-kensyu.html>

研修動画は以下の2点ありますので、両方ともご視聴ください。

1. 「ウイルス性肝炎の最新治療」 香川大学医学部 消化器・神経内科 森下 朝洋 先生
 2. 「香川県の肝炎対策と診断書記載時の注意点について」 香川県感染症対策課
- ※研修動画内で受講確認書に記載するキーワードをお知らせします。

②動画視聴後、受講確認書を提出ください。

受講確認書は上記県ホームページに掲載しておりますので、ご記入の上、メールもしくはFAXにてご提出ください。提出期限：令和8年1月16日（金）

- 研修修了者については、後日、修了証を送付するとともに、県ホームページに掲載します。
- インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療の診断書には、肝臓専門医番号又は県が指定する研修の修了証番号を記載する欄を設けていますので、必ずご記入ください。

（※注意：インターフェロンフリー治療の医療費助成にかかる診断書記載医師について）

インターフェロンフリー治療の医療費助成にかかる診断書を記載できる医師は、肝臓専門医もしくはインターフェロン治療の経験のある消化器病学会専門医に限定しております。

※ 医療費助成の内容については、県ホームページ「香川県肝炎対策」に掲載しています。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kanen/kfvn.html>

(問い合わせ先)

香川県健康福祉部感染症対策課

総務・企画グループ 裏山、徳田

TEL 087-832-3303

FAX 087-861-1421

MAIL hy7125@pref.kagawa.lg.jp